

○ 常時活動

- (1) 朝の健康チェックを徹底します。毎朝、ご家庭での検温と「健康観察シート」の記入をお願いします。
- (2) 3密の回避と、こまめな手洗い、咳エチケットを指導します。
- (3) マスクについては、感染防止の観点から原則として着用させます。ただし、十分な身体的距離が取れる場合や気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合などについては、臨機応変に対応します。
- (5) 校内の清掃・消毒を徹底して行います。
- (6) 医療的ケアを必要とする生徒や基礎疾患等がある生徒については、主治医の見解を保護者に確認の上、個別に登校の判断を行います。
- (7) 学校外の行動については、不要不急の外出を避け、特に20時以降の不要不急の外出は控えるよう生徒及び教職員に対し徹底を図ります。
- (8) 相談体制を整備し、相談への対応を適切に行います。

○ 授業時間

- (1) 生徒及び教職員は、マスクを着用して授業に臨みます。
- (2) 教室等では換気を徹底し、授業中や休み時間など、可能な限り常時2方向の窓を同時に開けて換気を行います。それに係る防寒対策として、12月24日配布の資料を参考にご対応ください。
- (4) 対話活動に際しては、対面を避け、教室等のこまめな換気やマスク着用の徹底などの感染防止対策を十分に講じながら行います。
- (5) 個人の教材・教具を使用させ、生徒同士の貸し借りはさせません。
- (6) 共用の教材・教具等を使用した後は、必ず手洗い、手指消毒を徹底させます。
- (7) 緊急事態宣言中は、外部講師を招聘する講演会や体験活動を中止します。

○ 昼食時間

- (1) 給食当番は、マスクを着用し、手洗い後に整列(1m程度間隔を開ける)して、私語をせずに、学年のルートを通して配膳室まで食事を取りに行かせます。返却時も同様の対応をします。
- (2) 食事を取りに行く際は、密を避けるため列ごとに取りに行かせます。
- (3) 食事の際、着用していたマスクは机上の右上に置かせます。
- (4) 食事中は飛沫を飛ばさないように、机を前向きにして会話を控えさせます。
- (5) 食べ終わった生徒から食器の返却を行い、手洗いを行って席に戻り給食終了時まで静かに待機させます。
- (6) 昼食後は、配膳台や机上の消毒を行います。

○ 休み時間

- (1) 運動をおこなっていない場合は、可能な限りマスクを着用させます。
- (2) 生徒がボール等を共有する場合は、使用前後に手洗いの指導を徹底します。
- (3) こまめに休息を取らせるとともに、その都度うがい・手洗いを行わせます。
- (4) 屋内では密集したり、向かい合って発声したりすることがないように指導します。
- (5) 教室に戻る際は、必ず手指消毒を行うよう指導を徹底します。
- (6) 図書館の利用については、入室人数を制限して行います。図書室内・書籍等の消毒を行います。

○ 部活動時

- (1) 部活動の参加について、生徒・保護者の意向を十分に確認し、同意を得た上で部活動に参加させます。
- (2) 緊急事態宣言期間中は、平日の最終下校時間を18時とします。
- (3) 休養日を週2日設けます。活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度です。
- (4) 各競技団体が示す感染症拡大予防ガイドラインに基づき、活動を行います。
- (5) 生徒同士が組み合う活動や身体接触を伴う活動、及び大きな発声や激しい呼気を伴う活動等の感染リスクの高い活動については制限します。
- (6) 緊急事態宣言期間中は、他校との練習試合を中止します。中体連等公式大会以外の他校との練習試合や合同練習、宿泊を伴う活動、県外での活動は行いません。
- (7) 朝練習は、実施しません。
- (8) 部顧問が、部員全員が揃った状態で活動開始前の健康観察を行い、健康チェックシートに記録します。体調の優れない生徒は無理に参加させずに帰宅させます。(生徒は帰着連絡をします。)
- (9) 30分毎に休憩や水分補給の時間を設定し、その都度うがい・手洗いを行わせませす。室内で活動する部活動においては、休憩に合わせて室内の換気を最低5分間行わせませす。
- (10) 水筒やタオル、ラケットやグローブ等の道具、絵の具や筆、楽器などは貸し借りや共有をせずに、個人のものを使わせませす。可能な限り、使用前後に消毒を行います。
- (11) 室内で活動する部活動(美術部・吹奏楽部)は、活動場所のドアや窓は常時開放し、換気を行います。
- (12) 狭い場所等で生徒が密集する活動や向かい合って発声したりする活動を控え、生徒間の距離が1m以上離れるように活動スペースを複数箇所に分けて活動させませす。
- (13) 運動部の更衣場所は、3密を避けるために部室・特別教室を使用します。部室等の利用は短時間とし、一斉に多数の生徒が利用しないようにするとともに、部室内での会話はしないよう指導します。
- (14) 各部に、『感染防止セット』を準備し、道具や活動場所、更衣場所の消毒を行わせませす。
- (15) 活動中のマスク着用については、体育の授業に準じます。文化部においては活動に必要なときのみマスクを外させませす。
- (16) 活動場所の確保ができないため、雨天時は屋外運動部の部活動を中止します。
- (17) 部活動終了後は、速やかに下校させませす。